

だいたう

議会報告

日本共産党
大東市議会議員団
大東市谷川1丁目1-1
議員団控室直通
TEL/FAX 871-5588



市議員 ことぶき 勉
TEL.090-3864-5037



市議員 とよあし 勝子
TEL.090-1079-8939



市議員 とびた 茂
TEL.090-7099-8429

法律相談

2月2日(火)7時~
大東市民会館
※先着順です
871-5588まで

党議員団一新年早々から市内で訴え



一月四日の午後、党議員団は三人そろって、市内で12月市議会などの市政報告と政局についての訴えを行い、市内を一巡しました。

道行く市民から「がんばってや!」と激励の声もかかり、元気にいっぱいスタートとなりました。



「後期高齢者医療制度」の廃止や「労働者派遣法」の抜本改正を先送り、後退を示しているなかで、国民の期待を担って、どう政治を前にすすめるか、政党の

役割が問われます。政局が激動するなか、党議員団は心新たにがんばる決意です。



大東同和裁判、春には証人尋問へ

新年にあたって・原告からのごあいさつ

市民のみなさん、違法な公金支出に対する市民の怒りから始まった裁判は、2007年5月9日に提訴してから、今年5月で丸3年がとうとうとしています。裁判はいよいよ証人尋問の段階に入り山場を迎えます。この3年近くもの長い間ご支援くださいました、すすめる会の皆様、多くの市民の皆様から感謝を申し上げます。いよいよ裁判は大事な局面を向かえつつあります。引き続きご支援をいただきますようお願い申し上げます。

それにして裁判は長い期間を要しています。被告側(大東市長)は審議の引き延ばしを続ける一方、当事者に対して多額の退職金を支払い、残念ながら同和問題の真の解決から後退する市政が続いています。監査委員会の報告で指摘されたアルバイトの違法支出も改めようとしていません。先日の大東社保協の対市懇談(交渉)では、今回の公金違法支出問題を契機に始まった補助金の見直しを否定し、歪んだ同和行政の反省が全く見

られない、市民の願いと逆行する答弁が繰返されました。裁判の推移は、今年中に結論が出る可能性もあり、今年は大変な年となりそうです。この大東同和裁判で前進を勝ち取ることができれば、今後の同和問題の終結にむけた運動に大きく貢献することになるでしょう。また今後の大東市政のあり方にも大きく影響を与え

12月16日の裁判では、事前に示された裁判所からの争点整理案を確認しました。裁判所はこの争点整理を基に判決を作成すると明言しており、証拠が揃い次第判決に進む一つの準備を終えたということとなります。争点整理は、「請求内容」、「事案の概要」、「法令の定め」、「前提となる事

裁判所からの最終の争点整理案を確認

実(国の同和行政の経緯、本件補助金の支出、本件アルバイト職員に対する給与等の支出、原告の住民監査請求に至る経緯、本件訴訟の提起)を述べた後、「主たる争点」、「当事者の主張の概要」などが整理されていきます。項目それぞれに、我々原告側と、被告側(大東市長)からの双方の主張が整理されてい

飛田市議の一般質問

日本共産党の飛田茂です。

十一月二十九日に北条小学校で行われた防災訓練に参加して、炊き出し・給水・煙道体験などと

ともに、仮設トイレの設置、撤収を体験しました。

校庭のインフィールドにブルーシートを敷いたその上で、仮設トイレが何種類か置かれ、それぞれ毎に参加市民が組み立て、あるいは解体をされています。

阪神淡路大震災の時に、一たび被災すると、水洗トイレはライフライン、とりわけ水道などが止まってしまうと、流すに流せなくなるといふ、その機能を失ってしまうというところが起きました。避難者が使えなくて困るといふことがないよう、その後15年間、仮設トイレもいろいろと改良がおこなわれてきております。

仮設トイレについて
そこで今回は、主にこの防災訓練の中でも仮設トイレについて伺いたいと思います。

Q 本市で、非常事態に仮設されるトイレの形態と数、そして市内の配置状況及び汲み取り方法について。

答弁：現在備蓄の仮設トイレは和式(100基)・洋式(52基)・マンホール式(88基)の三種類。来年度マンホール式109基の備蓄予定。市内を東西南北4地域に分け、それぞれ50基を二か所に分けて、小・中学校を主に備蓄場所としています。汲み取りは地域防災計画に基づき、環境衛生班が委託業者を配備投入し、処理活動を行うものです。

Q 被災時には老若男女、色々な方が使用するわけで、誰にとつても使いやすいことが前提になるが、使用スタイルの異なる3種類を混ぜて備蓄する意義について。どうですか。

答弁：設置する場所の状況や避難者の状況により使い分ける必要がある。和式については9000回の連続使用ができ、一般に広く普及しているもの。洋式につ

いては、車椅子での使用が可能ということ、主に身体障害者の方に対応。マンホール式が一番使いやすい。これは、既存のマンホールに設置し、埋設されている下水道管があれば、長期間にわたって連続使用が可能。ただ、洋式トイレになれない、接触を嫌う方もあり、そういう意味では和式トイレも必要。

Q その和式トイレは床面の高さが40センチ以上あり、狭い階段を上つていかなければならず、頼りになる手すりもない。さらに床面にあけられた穴が大きく、またいで座ると床面がたわんで穴のほうへ引き込まれてしまう。怖くて使えないというのが市民の声だ。また、高さがある分組み立ても、他のものより難しい。洋式トイレを基本として、水に流せる除菌シートをおいたらどうか。

答弁：こもつともだなどいう風に思っています。確かに他人が肌をふれたその便座に座ることに抵抗感がある方もおられますので、その辺については十分に考えてまいりたい。

今回の訓練は生駒断層で震度6の地震が発生したと言いますが、地域防災計画では北条小学校が避難場所として指定されていますし、現実として防災訓練も行われているわけですが、総合防災マップの土砂災害・洪水避難編では「山沿いにお住まいの方は、土砂災害の危険性があります。急傾斜地の崩壊、あるいは土石流の氾濫の危険性がある地域にお住まいの方は十分注意してください。特に、北条小学校、北条老人憩いの家は、土砂災害の危険がありますので使用しないでください」と書かれています。これは市民が混乱する。答弁：おっしゃるよう

に矛盾も含まれていると思う。指摘がありましたので、今後内部で検討して速やかに結論を出したい。

野崎2丁目の市有地の管理について
次に、かつて市営住宅があった土地、野崎の観音台の上のほうですが、そこにいつもソファアとか扇風機・古いタイヤな

どの廃棄物が置かれていて、不法投棄物なのか、そうでないとしても、いつまでもこのままだと、やがて悪質業者が不法投棄に来るのではないかと、いう不安の声がありました。また、雑草が生い茂り、害虫の発生が心配という声もあります。建築営繕課に去年から問い合わせしていますが、あまり改善されておられません。その後進捗状況について質問します。また、住民が利用しながら管理もしたいという要望がありますか。

答弁：基本的には補助金適正化法があり、目的外使用は困難。プレーリーダーの居る「北条の森」について
次に、北条・野崎の教育センターの職員配置は多過ぎるのではないかと、旧同和政策を改め、適正配置が求められています。その後ワーキンググループによる異動・適正配置などの進捗はいかがか。また、北条教育センターの上にある「北条緑地」と呼ばれる所と「北条

山の手駐車場」の活用計画はあるか。こどもたち能動性を引き出し、自由に・創造的にあそべる空間、その活動を見守るプレーリーダーのいる「冒険の森」が全国的に広がっている。本市でも考えられないか。

答弁：職員の適性配置については、まとめつつある状況です。子どもの自然体験不足は従来から言われていますが、既設のアスレチック、グラウンドがあり、その活用・維持管理を一層図ってまいります。

空き地利用・市民への開放は
野崎地域にある「塩漬け」「へた地」と呼ばれている土地開発公社所有の矮小地・不整形地などの活用計画、あるいは売却予定地などについて、決定までの間、市民に開放して畑などに利用させて欲しいという声が多くあります。できますか。

答弁：第2期処分計画(H25年度以降)に売却を行う予定ですが、一部の土地については高齢者農園として貸し付けを行っております。